

江口合戦への道程

—三好長慶と細川晴元の思惑—

馬部 隆弘

はじめに

主君を細川氏綱に鞍替えした三好長慶は、天文一八年（一五四九）六月二四日の江口合戦で旧主の細川晴元に勝利する。長慶がもともと野心を持っていたと想定する今谷明氏や天野忠幸氏は、この勝利が畿内の覇権を握る大きな契機になったと考えている。^①

それに対して村井祐樹氏は、上洛した三好勢がすぐに摂津に下っていることや、長慶が京都を制圧した徴候もないことから、江口合戦を画期とみるのは過大評価だとした。^②そして、「大決戦ではなく、単なる局地戦」だともいう。また田中信司氏も、京兆家当主が晴元から氏綱に交代しただけで、長慶の権力が大きく伸張したわけではないとする。^③筆者も、江口合戦後の京都周辺は氏綱が主体的に支配しており、長慶もそれを尊重していたと論じた。^④

村井氏と田中氏が指摘するように、江口合戦に関する一次史料は思いのほか少ない。しかし、それをもってして戦闘の規模も小さく、世間の関心も低かったとするわけにはいかないと筆者は考えている。なぜなら、当該期の『言継卿記』が欠落しているように、史料の保存状況にも左右される問題だからである。

京都周辺でも江口合戦に少なからず関心が持たれていたことは、醍醐寺の蔵

助が「三好筑前守一國平儀仁切勝、則京上地子銭已下取之等事、種々之義在之」と記していることから窺える。^⑤田中氏は、この一文を「京都に上るための費用を摂津にて徴収した」と解釈しているが、地子銭なので京都を対象としたものとみるべきであろう。すなわち、摂津を平定した長慶が、今度は京都に上って地子銭を徴収するという風聞が種々立っていたのではなからうか。同様に江口合戦の一二日後に、南山城の稲八妻為頼は大和の鷹山弘頼に対して「三筑上洛、定而御才覚候て可給候」と報じている。^⑥これらの事例は、京都周辺でも江口合戦後の行方が大きな関心事であったことを意味する。

また、京兆家当主の晴元が京都を出陣して、最前線に程近い摂津の三宅城（大阪府茨木市）に入っていることから、単なる局地戦として片付けることには躊躇を覚える。このような晴元の動きも、京都では大きな関心事であったことは想像に難くない。

この合戦の評価が定まらないのは、そもそも両軍それぞれが何を目指した戦いだったのか、その点を充分に踏まえることなく、戦争の結果から様々な憶測をしているためではなからうか。そこで本稿では、江口合戦に至るまでの両軍の動きから、それぞれの目的を明らかにしたい。それを踏まえれば、両軍にとつてのこの戦いの意義もより適切に評価できるであろう。

問題は、先述のように一次史料に制約があるため、現状では軍記物である「細川両家記」に多くを依存していることにある（【表】参照。ここから引用

【表】「細川両家記」天文17年から18年にかけての記述

番号	月 日	出 来 事
1	8月11日	^(三好長慶) 越水と ^(龍興) 伊丹との調儀にて(中略)池田内輪引破、 ^(三好政長) 宗三衆の有けるを追出也、
2	10月28日	^(豊前守実休) 三好備前守より ^(一存) 舎弟十河民部大輔・三好加介、此外人数十七ヶ所へ入られる、
3	この間	^(三好政勝) 右衛門大夫は榎並城に籠、日々の取合也、宗三は京・田舎上下して調儀なり、 十河民部大輔・三好加介相談し、宗三と申合られ榎並城へのがれけり、 ^(細川) 晴元は宗三を御見放し有がたくて、浪人河原林 ^(春臣) 対馬守召出されて榎並城へ加勢也、 ^(三好長慶) 弥筑前守腹立にて、然ば ^(細川) 氏綱を家督に立申べき由遊佐 ^(長教) 河内守と相談せられ、既に縁辺に成給ひ大乱出来候也、 ^(長慶) 伊丹大和守親興述懐共ありとて三好方と中違して候之間也、
4	1月11日	越水より人数打出、伊丹辺放火するなり、
5	1月19日	^(遊佐長教) 河内衆、越水合力に欠郡へ出張也、
6	1月24日	宗三多田衆引催候て、池田市庭放火する也、
7	2月12日	越水より伊丹へ取懸、近郷放火せられけり、
8	2月18日	^(梁) 筑前守境へ越られ、
9	2月19日	^(長教) (三好長慶)遊佐方と参会有、中嶋城・榎並城を責られべき談合有、
10	2月26日	(三好長慶)尼崎迄出陣、同河内勢は欠郡・十七ヶ所へ陣取也、淡路衆悉く上られたり、
11	3月1日	^(細川晴賢) 三好方衆中嶋へ入也、然に柴島城に典厩衆・宗三衆籠て有、城の西方浜にて出合候て合戦有、宗三衆負て三好加介・河原林又兵衛、一番に進出討死也、以上十六人討死也、筑前守方に河合孫七郎只老人討死也、然ば則其夜城を明退く也。三好方取入後典厩晴賢御入城也、
12	この間	榎並へ河内衆・三好方衆取懸られけれ共、よき城にて数日を送りけり、
13	4月26日	京より晴元多田塩川城へ御下向有、
14	4月28日	宗三調儀にて(中略)取出打廻 ^(摂津) 、武庫郡中西宮迄放火させられたり、此時淡路衆尼崎に在陣候つれども、無人数にてその夜中に越水へくはゝられけり、
15	4月29日	^(摂津) 宗三衆・伊丹衆打出、河内郡中尼崎迄放火也、村々宮社頭・堂舎・仏閣迄焼失也、
16	5月1日	東富松城へ手遣せられけれども、ならずして宗三衆引退れける也、
17	5月2日	惣持寺の西河原にて三宅城より ^(元成) 香西与四郎取出、 ^(孫十郎) 芥川衆・ ^(長逸) 三好日向守衆渡合候て合戦有、香西衆負て廿一人討死也と云、
18	5月3日	宵に幡雲立也、幡本南也ければ、氏綱方吉事と申也、
19	5月5日	宗三諸勢つれて三宅城辺へ上洛也、
20	5月9日	^(兵衛大夫) 泉州岸和田衆・木沢衆一味して、河内へ手遣して境北の庄へ陣取也、
21	この間	河内衆・三好方相談し境へ手遣候へば、岸和田衆・木沢衆ちりぢりになる也、
22	5月28日	晴元は多田一蔵より三宅城へ御入有也、城主香西与四郎也、
23	6月17日	宗三諸勢催して三宅より中嶋の江口へ陣取也、
24	この間	三好方是を見て、愚人夏の虫飛で火に入と云古人の言是也、先三宅に江口の間の通路をとめよとて、十河民部大輔方 ^(冬康) ・安宅方・淡州衆、別府の川がたに陣取給へば、通路留る也、
25	6月24日	河内方衆・三好方衆、江口へ一度に取懸られければ、(中略)一戦にも及ばず日中に江口より逃出ければ、出合々々に討程に、先御一家の天竺弥六殿・宗三入道(中略)この外已上八百人討死と申候也、

註) 出典は『群書類従』第20輯。

する際は「1」のように表記する。「細川両家記」の信憑性は比較的高いものの、全てを鵜呑みにするのではなく、その内容を一次史料で裏付けていく作業も必要であろう。本稿では、未紹介史料も交えながらその作業を進めるつもりである。

それにあたって注意したいのは、天文一七年末頃の動向が「3」のように日付まで明確になっていないことである。この過程は、長慶が晴元を見限って氏綱を推戴する肝心の部分で、この合戦における長慶の狙いを明らかにするうえでも極めて重要と考えられるため、第一章で可能な限り経緯を復元したい。また、京兆家当主の晴元が前線に進軍するという、この合戦の特徴にも注目したい。その結果として江口合戦へと一気に突き進んでいったことから、晴元が危険を冒してまで前線に赴いた理由を明らかにすれば、この合戦における晴元方の目論見も示すことができるであろう。これを第二章の課題とする。そして最後に、双方の思惑を踏まえたくえ、江口合戦を再評価したい。

一 三好長慶の方針転換

1 方針転換の契機

天文一七年（一五四八）八月に、三好長慶は摂津の池田城にいた三好政長一派を追うとともに「1」、政長と子息の政勝を弾劾する。長慶は、主君の細川晴元に対して政長父子の排除を求めたのであって、晴元に敵対する意志があったわけではなかった。しかし、最終的に長慶は細川氏綱を推戴する。

その契機は、「晴元は宗三を御見放し有がたくて、浪人河原林対馬守召出されて榎並城へ加勢」したことにあり、結果「弥筑前守腹立にて、然ば氏綱を家督に立申べき由遊佐河内守と相談」するに至ったとされる「3」。このように、晴元が政長を最後まで見放さなかったため長慶は氏綱を推戴するに至ったが、より直接的には、浪人となった瓦林春信（史料上では「河原林」とも表記

されるが、本文では瓦林で統一する）の帰参を認めて、政勝が拠る榎並城（大阪市城東区）に入れたことが方針転換の原因であった。

先述のように、該当部分の出来事については時期がはっきりしていない。それもあって、長慶が方針を変えた理由は春信の帰参とも、春信の榎並入城とも読み取れる文脈となっている。もちろん双方が理由であることは想像がつくものの、いずれに重きがあるかでの出来事の見方も変わってくる。前者であれば春信の立場が問題視されたこととなるし、後者であれば政長に援軍を送ったことが問題視されたことになる。そのため、まずは一連の出来事のなかで、長慶がいつ方針を変えたのか把握しておきたい。

長慶が遊佐長教と起請文を交わすことで、氏綱推戴の意志を明らかにするのは天文一七年二月一日のことである。一方、晴元が春信の帰参を内諾するのは、それを一ヶ月以上遡る。一月一日に本願寺の証如のもとを訪れた春信は、「近日晴元へ令出頭候間、其前二來也、前々連々無等閑事候間、如此之由候」とみえるように、近々晴元のもとに帰参することを告げているのである。したがって、一月一日の段階では、まだ春信の行動は表立っていないはずである。また、本願寺と榎並城が近所であることを踏まえると、榎並入城がすでに決まっていたため、春信は事前に挨拶しておいたのだと考えられる。春信の榎並入城の時期は、次の未紹介史料から明らかになる。

【史料1】¹⁰

至榎並入城之由註進到来、誠以神妙至候、弥可抽忠節候也、恐々謹言、
十二月廿六日
晴元（花押）

瓦林対馬守殿

榎並入城を報じてきた春信に対する晴元の返事である。よって、この直前の一月中旬あたりに春信は榎並に入城したと想像される。それが正しければ、長慶が晴元を見限った直接の理由は、春信の榎並入城ではなく、晴元方への帰参ということになる。一月一日から二月一日までの間にその情報が知

れ渡つたため、長慶は方針を変えたのであろう。ただし、状況からみて、当初から帰参の条件が政長の支援であったことは誰の目にも明らかであったと思われる。

春信の帰参については、次のような指摘がみられる。例えば今谷明氏は、「晴元は長慶以前の越水城主、河原林対馬守が牢人していたのを召出して、榎並城へ救援のため派遣した」とし、これを「首尾よく守れば、越水城を与えんという、対馬守の長慶への恨みを巧みに利用した心にくい手」と評価した。このように晴元方の意図を指摘する一方で、それを長慶方がいかに受け止めたかは特段論じていない。長慶はこの段階に方針を変えたのではなく、当初より晴元を追いやるつもりだったと考えているためであらう。それに対して天野忠幸氏は、「旧越水城主の河原林対馬守を取立て、政生の榎並城に加勢させた晴元の姿勢に激怒した」とする。天野氏も今谷氏と同様に長慶に野心があったとみるものの、晴元を追いやるタイミングは見計らっており、ここで踏み切ったとみているようである。また、中西裕樹氏はさらに一步踏み込んで、「前城主の瓦林氏」を取り立てるのを見た「長慶は、晴元の行為を現越水城主の否定、当てつけと感じたに違いない」とする。¹¹⁾

以上のように、論者によって微妙に温度差はあるが、いずれにせよ瓦林氏が越水城（兵庫県西宮市）の前城主であるという点に着目するのは一致する。しかし、瓦林氏の本領は、あくまでも越水城の東にあたる瓦林（西宮市）である。また、越水城にいたのも永正一七年（一五二〇）に没する瓦林正頼で、春信が入城した明証はない。春信がまだ晴元のもとにいた天文八年に長慶が越水城に入城していることから、もはや越水城は瓦林家の手を離れており、春信を取り立てたところで長慶の座を脅かしているとは必ずしも言いがたい。よって、長慶が立腹した理由は、別のところにも求める必要があるように思われる。

2 瓦林春信の立場

瓦林春信の立場を明確にするために、出自を検討しておきたい。永島福太郎氏や鶴崎裕雄氏は、明応九年（一五〇〇）成立の宗祇最後の句集「宇良葉」に登場する「川原林六郎右衛門尉」を瓦林正頼とは別人の一族としている。¹³⁾しかし、永正六年（一五〇九）に「河原林六郎右衛門尉正頼」と署名している事例がある。¹⁴⁾両者は同一人物である。したがって、明応八年正月や翌年正月に撰津在王院の代官として大円鏡二枚を景徐周麟のもとへ送っている「瓦林六郎右衛門尉」も正頼ということになる。¹⁵⁾同様に、「随例」として延徳元年（一四八九）正月に大円鏡二枚を送っている「瓦林六郎太郎」も、正頼である可能性が高い。¹⁶⁾この推測が正しければ、「六郎」という呼称を残しつつ、延徳元年から明応八年までの間に通称を改めたこととなる。そして、六郎右衛門尉の呼称は少なくとも永正六年までは使用しており、永正一〇年を確実な初見として「河原林対馬守」を称するようになる。¹⁷⁾

正頼は越水城の「本城」を居所とし、「外城ニハ六郎四郎春綱ヲ始トシテ同名与力被官」が居住していた。¹⁸⁾この春綱を春信と同一人物とみる説もある。¹⁹⁾同名の代表である点や「六郎」を継承している点から、嫡子である可能性はたしかに認められる。その一方で、正頼が細川高国に命じられて切腹した翌年の永正一八年には、「川原林六郎三郎幸綱」が西宮千句中が買得した土地の知行を認めている。²⁰⁾幸綱は庶流とされることもあるが、²¹⁾西宮における利権を保証するような立場にあることから物領である可能性が高い。事実、彼もまた「六郎」を継承している。切腹時の正頼は、入道して宗芸と称していた。²²⁾よって、そのころには春綱が家督を継承していたのではなからうか。であるならば、春綱は正頼に連座した可能性も想定できよう。

注目されるのは、正頼の切腹から程ない大永四年（一五二四）に、三条西実隆が「細川・河原林」の二人と「一献」を交わしていることである。²³⁾時期からしてここでの「河原林」は幸綱と考えられるが、先代を殺害されたにしては高

国との距離が近すぎる。そのため、幸綱はもともと正頼の嫡子ではなく、高国によって瓦林家の当主に拔擢されたと考えたほうがよいのではなからうか。そう考えると、のちの春信が弱体化した高国残党に度々味方するのも納得がいく。以上の点を踏まえると、春綱よりも幸綱のほうが春信と立場が近いということになる。⁽²⁴⁾

なお、享祿四年（一五三一）には、摂津から京都方面へ進軍してきた高国勢のなかに、「河原林」がいる。⁽²⁵⁾この時期の高国方には、瓦林在時や瓦林越前守などもいるので、この「河原林」がいずれかは判断しがたい。⁽²⁶⁾そして、同年に高国が自刃するのと同後して、在時も戦没する。

高国の残党は弟の晴国が率いており、天文二年（一五三三）三月には瓦林越前守の名がその陣営のなかに確認できる。⁽²⁷⁾また、天文二年九月には晴国方の「河原林」が越水城に侵入しているが、晴元方に包囲されてその月のうちに摂津中島へ退却している。⁽²⁸⁾ここから、瓦林氏が越水城の確保にこだわっていたことをみてとれよう。そして、天文三年八月を初見として、正頼が用いた対馬守の受領名を継承する人物が晴国陣営に確認できる。⁽²⁹⁾彼が瓦林春信とみられる。

晴国は、三宅国村の裏切りによって天文五年八月に自害に追い込まれるが、春信は国村のこの動きに同調していたようである。⁽³⁰⁾国村は天文五年のうちに晴元方に属している⁽³¹⁾ので、春信もほぼ同時に晴元方に属したものとと思われる。そして、天文一〇年に木沢長政が乱を起こすと、「今度為木沢方出候」とみえるように二人はそれに同調している。⁽³²⁾翌年に乱が終結したのちも、国村は通常通り本願寺と音信のやりとりをしているので、⁽³³⁾晴元のもとに帰参したものとみられる。それに対して春信は、天文一二年八月までに晴元と対抗する細川氏綱に仕えていることが確認できる。⁽³⁴⁾このように、氏綱陣営は木沢長政の乱に同調して行き場を失った者たちの受け皿ともなっていた。氏綱が勢力を伸ばした背景は、ここにもあったといえる。

その後、国村も天文一五年には氏綱のもとに参じている。⁽³⁵⁾春信は少なくとも

天文一六年九月までは氏綱のもとに在るが、同月に京都を一時制圧した細川国慶が敗死し氏綱方が後退すると、本章のはじめに述べたように「浪人」となっていた。その時期にあたる天文一七年六月には、犬追物の伝書を写して鷹山弘頼に贈っている。⁽³⁶⁾この一件は、摂津の春信と大和の弘頼の隔地間交流と理解されてきたが、⁽³⁷⁾浪人となった春信がともに氏綱方に属していた鷹山氏のもとに身を寄せていた可能性も視野に入れておく必要があるだろう。鷹山氏は木沢長政の旧勢力を吸収して成長したとみられるが、⁽³⁸⁾木沢残党と鷹山氏の親和性はこのようなところからも看取できる。

以上のように整理すると、春信が晴元方にいたのは天文五年から一〇年までのわずかな期間で、それ以外は一貫して敵対していたことになる。しかも、一度は投降を許したものの、わずかな期間で晴元のもとを離れたのである。そのような人物の帰参を認めてまでして政長を支援したことに、長慶は怒りを覚えたのであろう。

長慶が置かれた立場を踏まえると、怒りの原因はより複雑であったと思われる。そもそも今回の対立は、摂津国人の池田家を恣にする政長の排除を求めるところから始まっていた「1」。池田家の維持を求めて連帯する摂津国人衆と、政長の排除を求める長慶の利害が一致して一体となって行動していたのである。実際、このときは政長と親しい関係にあった芥川孫十郎や池田長正も、地縁的な繋がりを重視して長慶方に付いていた。⁽³⁹⁾

その状況下での春信の宥免は、たとえどのような前歴があろうとも政長に味方する摂津国人は晴元方の摂津国人と見做され、所領が安堵されることを意味する。その分、誰かが所領を失うわけである。つまり、政長に敵対すると晴元の敵と見做され、所領安堵がなされない可能性を示唆したことになる。いわば、春信の宥免は摂津国人衆の危機感を煽って、その結束の切り崩しを図る行為でもあった。

実際、晴元方の切り崩しはある程度奏功しており、前述の芥川孫十郎と池田

長正は江口合戦後に晴元のもとに帰参している。また、長らく晴国や氏綱のもとで活動していた摂津国人の能勢国頼も、晴元方の摂津国人である塩川国満を介して晴元のもとに参じている。⁽⁴⁰⁾長慶がそれに対抗するには、晴元とは別の所領安堵をする主体を用意するしかない。そのため、氏綱を擁立したといえよう。ところが、江口合戦で政長を討った後も、「就三好右衛門大夫事、三筑条々申事」とみえるように、⁽⁴¹⁾長慶は政勝の弾効を続けている。つまり、政勝さえ排除すれば、晴元を改めて推戴する余地をまだ残しているのである。このように、長慶の目指すところはあくまでも政長・政勝父子の排除であり、天文一七年末に方針を変えたのちも晴元の排除を主たる目的に据えたわけではなかった。

二 細川晴元の摂津進出

1 塩川城への入城

三好長慶と遊佐長教は天文一八年（一五四九）二月一九日に堺で談合し、三好政長らを東西から挟撃することを定めている「9」。そして、長慶は二月二六日に尼崎まで出陣し「10」、三月一日から中島へ進出したとされる「11」。ただし、一部の軍勢は二月二六日にすでに中島に入っているようである。⁽⁴²⁾それ以降、両軍の睨み合いがしばらく続く。

一つの転機は四月二六日で、晴元が京都を出て丹波經由で摂津国人塩川国満の居城である塩川城（一庫城・山下城、兵庫県川西市）へ下向している「13」。⁽⁴³⁾したがって、それ以前の晴元は京都にいたことになる。

【史料2】⁽⁴⁴⁾

禁制 摂州下郡尼崎本興寺并門前

一軍勢甲乙人等乱妨狼籍之事、

一当手之人数陣取事并伐採竹木事、

一相懸矢銭・兵糧米事、

右条々從江州堅御停止之間、其段可有御存知者也、仍如件、

天文十八

進藤山城守

四月二日

貞治（花押）

六角定頼に仕える進藤貞治の禁制である。尼崎の本興寺は、【史料2】と同じ四月二日付で細川晴元と塩川国満の禁制も得ているので、三者はともに在京していたと考えられる。また、この三者が以後の戦乱を左右する要人と認識されていたともいえる。事実、晴元はこの直後に国満の居城に入っているし、後述のように晴元のもとへ派兵される六角勢の先陣は貞治がつとめていた。

六角家の被官が発給する禁制は原則として二名が連署するので、⁽⁴⁶⁾【史料2】は異例である。自らが三ヶ条を停止するのではなく、「從江州堅御停止」するという表現も特殊といえよう。おそらく、貞治は談合のために単独で京都に派遣されており、やむなく単署となるため、このような表現が用いられたのだと考えられる。この月のうちには、「左京兆江州下向、摂州江出陣之儀談合」とあるように、⁽⁴⁷⁾晴元自身が近江に下向して談合することもあった。

本興寺は、尼崎の近くにいた伊丹親興の禁制を四月六日付で得ている。⁽⁴⁸⁾その日付から、京都で得た三通の禁制を提示したうえで、親興の禁制を得たのではないかと思われる。親興はもともと長慶とともに三好政長の排除を求めているが、長慶が氏綱を推戴するとそのもとを離れていた「3」。

天文一〇年に細川氏綱に通じていると疑われた塩川国満は、三好長慶・三好政長・波多野秀忠の軍勢に囲まれて塩川城に籠城している。⁽⁴⁹⁾このとき、縁者の伊丹親興と三宅国村は木沢長政に援護を頼んだ。結果として長政は反乱分子として扱われて翌年に討たれてしまうが、先述のようにここには瓦林春信も合流している。このような旧交がみられることから、春信や親興の帰参の段取りを進めたのは国満と考えられる。すなわち、天文一〇年に晴元方の諸将が問題視した一派を、今度は晴元と政長が掌を返したように次々と取り込むという方法で、長慶に味方する摂津国人衆の切り崩しを図ったわけである。こうみると、

長慶が立腹するのも領けよう。

なお、晴元の摂津出陣をめぐる談合の場に国満がいたことから、塩川城へ下向するのは規定路線となっていたことが窺える。京都から西国街道をまっすぐ摂津に下ることなく、丹波方面から塩川城に入ったのは、三宅城の北側で晴元方の香西元成が芥川山城の芥川孫十郎と戦っているように「17」、京都と三宅城の間には長慶方に付いた摂津国人がいたためであろう。

2 三宅城への入城

三宅城は三宅国村の居城だが、先述のように天文一五年（一五四六）に細川氏綱に味方したため、翌年に細川晴元の攻撃を受けて国村は退城していた。⁵⁰江口合戦に先立って香西元成が入城しているので「17」、当初より三宅城は晴元方の拠点と目されていたことがわかる。さらに、五月五日には三好政長もここに合流している「19」。そして五月二八日に、晴元も塩川城を出て三宅城に入った「22」。

今谷明氏は「晴元は一庫城内で、定頼の近江勢の到着を待っていたのだが、政長の矢の催促に、止むを得ず腰を上げた」とし、「晴元方の敗色が、ようやく濃くなりつつあった」とする。天野忠幸氏は「劣勢になった晴元・政長方は近江―京都―淀川―榎並の補給路を確保するために、五月二十八日には晴元が三宅城へ」陣取ったとする。このように、両者はいずれも政長が不利な状況に陥ったゆえに、緊急で晴元が三宅城に移ったと理解している。

【史料3】⁵¹

両三人之御状令拜見候、仍我等書状之事、被認候て給候ニ、則判形仕候て参候、此間之当納ニ式十石加増仕可参候、然者旁より備中江預御取合、今度之合戦則時得勝利候様、御馳走所仰候、恐々謹言、

三好政長
半隠軒

天文一八年
五月廿七日

宗三（花押）

塩川国満
塩伯

田井長次
田源

平井直信
平丹

御返報

塩川国満と晴元の側近取次である田井長次・平井直信が連署した「両三人之御状」に対する三好政長の返状である。ここからも、国満がこの時期の晴元陣営を主導する一人であったことが窺える。「我等書状之事、被認候て給候」とあるように、国満らは政長を差出人とする書状を用意して送ったようである。それを受け取った政長は、「判形」を加えて返送した。【史料3】はその送り状である。「備中」は不詳だが、【史料3】が伝わった多田院内部の有力者と思われる。⁵²政長の書状自体は残っていないが、次の未紹介史料からおよその内容が推測できる。

【史料4】⁵³

為折袴、太刀一腰・馬一疋令奉納候、仍爰元以存分之上、御影堂上葺事可申付候、此砌別而被抽精誠候者、可為祝着候、猶高島伊豆守^{長直}可申候、恐々謹言、

天文一八年
五月廿七日

細川
晴元（花押）

多田院

進之候

【史料4】を取り次ぐ高島長直は、天文一七年七月の細川邸御成に際して伊豆守の受領名を得たのち、翌年の江口合戦で没するので年代が特定できる。⁵⁴日付から、晴元は塩川城を発つにあたって、多田院に対し戦勝の折袴をするよう依頼したことが判明する。ここから、三宅城への入城は本格的な出陣を意味していたことが読み取れよう。【史料3】に「今度之合戦則時得勝利候様、御馳走所仰候」とあるように、政長が「判形」を加えた「我等書状」は、多田院に對して晴元方の最高幹部が送った【史料4】の副状であったに違いない。【史

料3】が日付通り五月二十七日に三宅城にいる政長のもとから発送されたとしたならば、塩川城を發した晴元一団と行き違いになってしまう。したがって、実際に發送されたのは五月二十七日以前であったが、「我等書状」の日付に合わせたのだと考えられる。つまり、五月二十七日が吉日だったので、その日に戦勝祈願をすることが規定路線になっており、一連の願書もその日付で事前に用意されたのである。⁽⁵⁵⁾

以上の動向と四月段階の談合のメンバーを踏まえると、まずは塩川城に入つて六角勢の出陣を待ち、頃合いをみて多田院に戦勝祈願したうえで合流を図るという計画は、早い段階で定まっていたと思われる。しかも、香西元成が三宅城を早々に確保していることから、ここが合流の場として候補の一つに定まっていた可能性も高い。しかし、晴元が三宅城に入つても、「只いつとなく近江勢を待居たりけるに、定頼朝臣の子息左京大夫義賢、山崎^(山崎)を越て陣をよすべきよし度々注進は有ながら、未をも打たず」という状況であった。⁽⁵⁶⁾そして、江口合戦の翌日、六角勢は「山崎^(山崎)に陣どりたる進藤山城守貞治を始として引返す、是を聞て西岡^(西岡)に扣たる長原太郎左衛門尉も引返し」⁽⁵⁷⁾ている。このように六角勢の出陣は予定より遅れており、山崎の進藤貞治を先頭に、西岡の永原重興が続くかたちで布陣していた。⁽⁵⁸⁾

以上のように、当初の予定とは異なり、出遅れた六角勢の出陣を催促するようなかたちで晴元は三宅城に入城した。それと同時に、長慶のこれまでの動向に鑑みて、晴元に直接手出しするのは躊躇するであろうことも予測したうえで前線に布陣したのではないかと思われる。その点は、ほぼ同時代に成立した「万松院殿穴太記」に、十河一存が「急ぎ晴元のおはする三宅の城にとりかけ、腹切せ奉り」と主張するのに対し、「長慶は猶も主君に腹切せ奉らむは本意なるまじと思案した」とみえることから窺える。⁽⁵⁹⁾実際、晴元が三宅城に入つて以降、江口合戦まで長慶勢の足は止まっている[22~24]。

おわりに

三好長慶が細川晴元から細川氏綱に鞍替えした契機は、瓦林春信の帰参か、それとも春信の榎並入城かは明確にはされていなかった。また、鞍替えの動機は、瓦林氏が越水城の元城主であったことに求められていた。そこで本稿では、春信の帰参が契機であることを明らかにしたうえで、春信が晴元や長慶に敵対し続けてきた人物であることを示し、元城主であることよりもそのような過去の行動を問題視したと想定した。加えて、春信の帰参は長慶を支援する摂津国人衆の切り崩しを図ったものでもあったため、長慶は方針を変えたのだと考えられる。ただし、晴元が三好政長・政勝父子を排除したならば、再度擁立する余地も残していた。

また、晴元が三宅城に入つたのは予定外のこととされてきたが、晴元が塩川城を経由して三宅城に入るのは京都を出陣するときから規定路線であったことも示した。この作戦の本来の目的は六角勢と合流することにあつたが、結果的には六角勢の進軍を催促することと、晴元に直接手を下すことに躊躇する長慶を足止めすることに狙いが転化していた。

しかし、政長が晴元のもとを離れて江口城（大阪市東淀川区）に入つたのを好機とみた長慶勢は、三宅城との間の連絡を断つたうえで政長を討つ[23・24]。開戦のきっかけは、江口城内での晴元方内部における「私喧嘩」のようで、それを聞きつけた長慶方が攻撃を始めたという。⁽⁶⁰⁾その喧嘩の内実は、政長が山中久俊を殺害したものと伝わる。⁽⁶¹⁾このうち、久俊の後継者である俊好が晴元と距離を置いて近江に在国することや、庶流の山中又三郎が江口合戦後も氏綱・長慶のもとでその地位を保っていることから、⁽⁶²⁾長慶と裏で交渉しているのが露見したため久俊は政長に殺害されたとも考えられる。

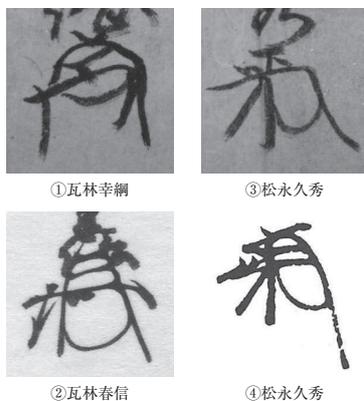
そして、政長が敗死すると、直接攻撃することはないと高を括っていた晴元

は驚いて退却したのだと考えられる。長慶にとっても、政長を討つという目的は達することができたため、深追いはしなかった。そもそもあまり乗り気ではなかったため遅参した六角定頼にとっても、退却の口実ができたといえる。かくして、江口合戦は大規模な戦闘になる可能性を持ちつつも、一気に決着が付いたのだと思われる。

註

- (1) 今谷明『室町幕府解体過程の研究』(岩波書店、一九八五年)。天野忠幸『増補版戦国三好政権の研究』(清文堂出版、二〇一五年)。なお、本稿で引用する両者の理解は、今谷明『戦国三好一族』(新人物往来社、一九八五年) 一六頁～二〇頁、および天野忠幸『三好長慶』(ミネルヴァ書房、二〇一四年) 五二頁～五五頁による。
- (2) 村井祐樹『六角定頼』(ミネルヴァ書房、二〇一九年) 一八一頁。
- (3) 田中信司『江口合戦』(黒嶋敏編『戦国合戦(大敗)の歴史学』山川出版社、二〇一九年)。
- (4) 拙稿「内衆からみた細川氏綱と三好長慶の関係」(拙著『戦国期細川権力の研究』吉川弘文館、二〇一八年)。
- (5) 『嚴助往年記』天文一八年七月条(『改定史籍集覧』第二五冊)。
- (6) 『興福院所蔵鷹山家文書調査報告書』(生駒市教育委員会、二〇二〇年) 下四二号。なお、同書所収の写真に基づき翻刻を訂正した。
- (7) 長慶の方針転換については、拙稿「天文十七年の細川邸御成と江口合戦」(『年報中世史研究』第四六号、二〇二一年掲載予定) も参照されたい。
- (8) 双柏文庫所蔵文書(『戦国遺文三好氏編』二一七号)。
- (9) 『天文日記』天文一七年一月一〇日条。
- (10) 佐藤行信氏所蔵文書(東京大学史料編纂所影写本)。
- (11) 中西裕樹『戦国摂津の下克上』(戎光祥出版、二〇一九年) 九三頁。
- (12) 拙稿「三好長慶の越水入城と摂津下郡段銭」(『城郭研究と考古学(仮)』サンライズ出版、二〇二二年刊行予定)。
- (13) 鶴崎裕雄『松下集』『池田千句』ほかと摂津池田氏(同『戦国の権力と寄合の文芸』和泉書院、一九八八年、初出一九七六年)。永島福太郎『畿内の大小名』(同『中世畿内における都市の発達』思文閣出版、二〇〇四年)。

- (14) 円満院文書(『大日本史料』第九編之二、二四七頁)。
- (15) 『鹿苑日録』明応八年正月一日条・同九年正月二二日条。
- (16) 『鹿苑日録』延徳元年正月九日条。
- (17) 多田神社文書三九二号(『兵庫県史』史料編中世一)。
- (18) 『瓦林政頼記』永正八年条(『続群書類従』第二〇輯上)。
- (19) 『史料解説』(前掲註(6) 報告書)。
- (20) 岡本文書一号(『兵庫県史』史料編中世一)。
- (21) 前掲註(11) 中西著書九三頁。
- (22) 『再昌草』永正一七年一〇月一五日条。
- (23) 『実隆公記』大永四年四月二九日条。
- (24) 前掲註(20) で引用した岡本文書は、瓦林幸綱と松永久秀の発給文書を写したもので、後者は天野忠幸「松永久秀と下剋上」(平凡社、二〇一八年) 三七頁が指摘するように久秀の初見文書である。初期の久秀の花押はのちのものとは若干形状が異なるが、[図]に示したようにかなり大雑把に写しつつも、その特徴は捉えていることが窺える。一方、瓦林春信と幸綱の花押を比較すると、中央を一貫する横棒の中心に点を打つところや、二本足で立つような姿が共通する。また、二本足に挟まれた部分のうち上述の横棒より上側が「日」の形に、下側が半円になる点も一致する。このように花押の全体的な形状は似ているが、同一のものとは判断しがたい。
- (25) 『後法成寺関白記』享祿四年四月二五日条。『実隆公記』同日条。拙稿「柳本甚次郎と配下の動向」(『大阪大谷大学歴史文化研究』第一九号、二〇一九年) では、ここでの「河原林」を瓦林在時に比定したが、保留しておく。
- (26) 瓦林在時については、拙稿「細川晴元の取次と内衆の対立構造」(前掲註(4) 拙著、初出二〇一六年)。瓦林越前守は、鳥飼文書一号(『兵庫県史』史料編中世一)の高田



【図】岡本文書の花押影

①③は岡本文書(西宮市立郷土資料館寄託)、②は『興福院所蔵鷹山家文書調査報告書』附1号、④は『賀茂別雷神社文書』280号

